

シーフード産業と人権に関する

◎アンケート項目◎

企業名 日本水産株式会社

回答日 2021年2月26日

以下の質問への回答をお願い致します。

1. 水産業界における人権問題について

貴社は、本アンケート送付時点で、本事案で指摘されたような水産業界における人権問題（強制労働・奴隷労働・賃金問題など）について、把握されておりましたか。

水産業界における人権問題は、当社のマテリアリティの特定プロセスの中でも最重要課題の一つとして抽出し、マテリアリティに反映しました。これを受け、サプライヤーと協働しつつ人権を尊重した持続可能な調達（CSR 調達）の推進に取り組んでいます。

また、世界の水産企業 10 社が科学者と協働し、海洋のサステナビリティを実現するためのイニシアチブ SeaBOS の中でも、「IUU 漁業、強制労働の撲滅」は最重要テーマとして位置づけられ、議論を進めています。

水産業界における人権問題については、業界団体やサプライヤーとのコミュニケーションの中で、常に意識して実態把握や情報収集に努めています。

2. 貴社における指導原則の実施方法・体制について

貴社は、水産業界における人権侵害（強制労働・奴隷労働・賃金問題など）を予防・軽減するために、具体的にどのような措置を実施されていますか。以下の各分野ごとに回答下さい。

(1) 人権方針の策定

当社は、2020年9月に「ニッスイグループ人権方針」を定めました。当方針に従い、「国際人権章典」および「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」に記された人権を支持し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、実践に向けて取り組んでいます。

また 2017年8月に策定した「ニッスイグループ調達基本方針」において、「強制労働」、「児童労働」、「従業員の非人道的扱い」に関わる原料等でないことをサプライヤーへ要請すると定めております。

なお、上記二つの方針は、社外の方々とのコミュニケーションを取り、ご意見をいただきつつ策定しています。

<https://nissui.disclosure.site/ja/themes/107>

お取引先向けには「サプライヤー行動指針」を策定し、人権配慮に関する 11 の項目を守っていただくよう要請しています。

https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sustainability-cms-nissui-s3/img/site/CSR_Supplier_Guidelines.pdf

(2) サプライヤーに対するトレーサビリティ（サプライチェーンの把握方法・体制）

取引高や依存度の高い一次サプライヤーから順次、当社が取り組む人権や環境に配慮した持続可能な調達（CSR 調達）に関する説明会を実施し、チェックシートによる各社の取り組み実態の確認を行っています。さらに、サプライヤーへの訪問によるヒアリングも実施しています。（2020 年度はコロナ禍により説明会は動画配信、サプライヤーへの訪問はオンライン面談の形を取りました。）

(3) 人権デューデリジェンスの方法・体制

2019 年度末に人権プロジェクトを発足。人権デューデリジェンスに着手し、現在は優先的に対応すべきバリューチェーン上のリスクの特定を行っています。国別リスクや IUU 漁業リスクなども参考に、リスクアセスメントを進めています。

2021 年度からは社長が委員長を務める CSR 委員会に新たに人権部会の設置を決定しており、経営レベルでの対応を進める予定です。

(4) 対話・救済手続（グリーンバンスメカニズム）の方法・体制

自社グループ従業員向けの体制は整備されていますが、サプライヤー向けは未対応です。

(5) その他

3. サプライヤーに対するトレーサビリティに関する状況について

(1) 貴社は、水産品について、サプライヤーをどこまで把握していますか（一次、二次、三次、およびそれ以降）。サプライヤーリストを公開されている場合は、公開先を記載してください。

品目や調達ルートによって、一次～三次以降の把握レベルは異なります。

(2) 水産業のサプライチェーンについて調査やモニタリングをどのように実施していますか（基準または手順等）。

取引の多い一次サプライヤーから順次調査を実施。

<https://nissui.disclosure.site/ja/themes/107>

また、主要な原材料については、新規調達開始時に二次、三次サプライヤーの現地調査に努めています。

水産物は、その多様性とサプライチェーンの複雑さもあり、トレーサビリティの確保は十分とは言いきれず、大きな課題と認識しています。これらの課題への取り組みとして、2017 年に 4 月に WWF とグローバル・フード・トレーサビリティ・センター（GFTC）の呼びか

けにより立ち上げられた Global Dialogue on Seafood Traceability (GDST) にも参加しています。

(3) 貴社は、貴社の人権方針（ないしその他の調達コード等）に基づき、サプライヤーに対して人権尊重を求めるために、特にどのような措置を実施されていますか。

ニッセイグループ調達基本方針、サプライヤー行動指針のもと、ニッセイグループが関わるサプライヤーでの人権・環境リスクを排除する為、3つのチェック体制で CSR 調達を推進しています。

<https://nissui.disclosure.site/ja/themes/107>

4. 人権デューデリジェンスの実施状況

(1) 人権デューデリジェンスプロセスまたは人権リスク評価を定期的実施していますか。2020年に人権デューデリジェンスに着手、リスクアセスメントを実施中です。リスクについては、アセスメントを通じて定期的に見直しを図っていきます。

(2) 人権デューデリジェンスプロセスについての過去の調査レポートを公開しましたか。ある場合は、リンクを貼り付けてください。非公開の場合は、その理由を回答ください。まだ途中段階のため公開していませんが、2021年度中に弊社ウェブサイト上での公開を予定しています。

(3) 人権デューデリジェンスプロセスにおいて、サプライチェーン上の労働者（漁船の乗組員を含む）に対する新型コロナウイルス対策の有無・内容について確認していますか。確認している場合は、その具体的内容（確認項目・確認結果含む）を回答ください。国内外の自社グループ漁業会社における乗組員を対象とする新型コロナウイルス対策は会社毎に実施し確認していますが、サプライチェーン上は、確認していません。

海外漁業会社における対応例

<乗船前>

- 乗船者は全員 PCR 検査を実施。
- 乗船者は乗船地に移動後、ホテル内で1週間以上待機し、諸症状が無いことを確認して乗船。

<乗船中>

- 乗組員にマスク、消毒液、手袋等の衛生キットを配布。
- 操業船に継続して乗船する者は外出禁止（上陸禁止）。

- 食堂での食事は1名分の間隔を空けて着座。
- 毎日、検温・諸症状の確認を実施。
- 感染防止対策のポスターを居住区内通路に掲示。
- 船内居住区の定期的な消毒。

<寄港中>

- 乗船タラップの前に靴底消毒用タンクを配置。
- 基地入港時の訪問者の限定（税関、検疫等）。
- 積み込み資機材・包材・食料を岸壁にて消毒。
- 工事業者・荷役業者は、居住区への入域を禁止。

5. 対話・救済手続（グリーンバンスメカニズム）の実施状況

上記2(4)の体制について、水産業に従事する船上の労働者がアクセスすることのできるグリーンバンスメカニズム（対話・救済手続）を設置している場合、本アンケート回答時までの実施状況（相談件数、相談内容、相談に対する対応内容等）を回答ください。

自社グループ外の船上の労働者がアクセスすることのできるグリーンバンスメカニズムは設置出来ていません。

6. ステークホルダーエンゲージメント

上記2ないし5の体制構築・実施に際して行われている、下記のステークホルダーとのエンゲージメントの内容（頻度、テーマ、経営への反映など）について回答ください。

- ・労働組合
- ・NGO
- ・投資家
- ・国際機関
- ・その他

NGO や有識者とのステークホルダーダイアログを実施しています（不定期）。水産資源の持続性や人権問題への対応、CSR 調達、IUU 漁業への対応などをテーマに 2016 年から 2020 年までの間に計 5 回実施しました。社長をはじめとする経営会議のメンバーが参加しており、ステークホルダーからの意見は社長直轄の CSR 委員会で議論され、経営に反映されています。

<https://nissui.disclosure.site/ja/themes/151>

なお、2021 年度は人権をテーマにしたステークホルダーダイアログの実施を予定していません。

また、世界の水産企業 10 社が科学者と協働し、海洋のサステナビリティを実現するための

イニシアチブである SeaBOS に参加しています。「IUU 漁業、強制労働の撲滅」は最重要テーマとして位置づけられており、その実現に向け会員企業各社と科学者と一緒に、解決策を議論しています。年に一度の本会議には社長が参加しています。

<https://nissui.disclosure.site/ja/themes/145>

7. 本件に対する対応

上記1で、把握していると回答された場合、本レポートで言及された事案について、上記2ないし5の人権デューデリジェンスやグリーンバンスメカニズム等の社内システムでどのように対応されたか回答ください。

調達に関わるサプライチェーンの中で、当該漁船（中国の大連海洋漁業株式会社が運営する漁船 Longxing 629 号）との関わりがないことを確認しました。

また、人権デューデリジェンスのプロセスで、バリューチェーン上のリスク分析をワークショップ形式で実施しましたが、その際に今回の事案（中国船におけるインドネシア船員への虐待）を具体例として説明し、水産業特有の重大リスクとして捉えるよう参加者へ説明し、リスク分析の際の参考としました。

8. 貴社における困難・障害

水産業界における人権状況を改善し、持続可能な水産業を実現する上でどのような困難・障害（法令の欠如、技術不足、産业内での協力体制など）があるか、回答ください。

サプライチェーンの可視化が求められますが、日本における水産物のサプライチェーンは複雑であり、その実現に向けては上記に挙げられているような多方面の課題をクリアしていく必要があると認識しています。引き続きステークホルダーと協力しながら、解決策を見出してまいります。